

財政金融委員会

委員一覧 (25名)

委員長	円	より子 (民主)	喜納	昌吉 (民主)	中山	恭子 (自民)
理事	尾立	源幸 (民主)	那谷屋	正義 (民主)	林	芳正 (自民)
理事	大久保	勉 (民主)	姫井	由美子 (民主)	藤井	孝男 (自民)
理事	大塚	耕平 (民主)	峰崎	直樹 (民主)	森	まさこ (自民)
理事	小泉	昭男 (自民)	森田	高 (民主)	荒木	清寛 (公明)
理事	椎名	一保 (自民)	山下	八洲夫 (民主)	白浜	一良 (公明)
	池口	修次 (民主)	尾辻	秀久 (自民)	大門	実紀史 (共産)
	大石	尚子 (民主)	末松	信介 (自民)		
	川上	義博 (民主)	鶴保	庸介 (自民)		(21. 2. 3 現在)

(1) 審議概観

第171回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出8件、本院議員提出8件及び衆議院提出3件の合計19件であった。

内閣提出8件のうち、4件は可決し、4件は否決した。なお、否決した4件については、憲法第59条第2項の規定により、衆議院が再可決した。

本院議員提出8件のうち、2件は可決し、2件は修正議決した。また、継続審査とされていた4件のうち、2件は撤回された。

衆議院提出3件は、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願47種類491件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

20年度第2次補正予算関連法案等 内閣から、平成20年度の一般会計補正予算(第2号)における国民生活の安定と経済の持続的な成長に資するため緊急に実施する措置に必要な財源を確保するための臨時的措置として、同年度において、財政投融資特別会計財政融資資金勘定から、4兆1,580億円を限り、一般会計に繰り入れる特例措置を定めよう

とする平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案が提出された。また、衆議院から、銀行等の業務の健全な運営を確保するため、銀行等保有株式取得機構による株式の買取り等の業務の期限の延長を行うとともに、銀行等以外の会社からの株式の買取りに関する制度の新設等の措置を講じようとする銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案が提出された。さらに、本院議員から、平成20年度の一般会計補正予算(第2号)における中小規模の事業者を支援するための措置等に必要な財源を確保するための臨時的措置として、同年度において、財政投融資特別会計財政融資資金勘定から、2兆1,185億円を限り、一般会計に繰り入れる特例措置を定めるとともに、同年度における生活・経済緊急対策の実施について必要な制限を定める平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例及び同年度における生活・経済緊急対策の実施についての制限に関する法律案が提出された。

委員会では上記3法律案を一括して議題とし、内閣総理大臣に対する質疑を行うとともに、定額給付金の意義と妥当性、定額給付金の経済効果、自治体が行った定額給付金事業の準備行為を補助金の対象とすることの是非、銀行等保有株式取得機構による株式買取りを再開する理由、持ち合い株以外の資産買取りを検討する必要性等について質疑が行われた。内閣提出の平成二十年度財政運営特例法案は、賛成少数により否決されたが、衆議院において出席議員の3分の2以上の多数をもって再可決された。銀行等株式保有制限法改正案及び平成二十年度財政運営特例及び対策実施制限法案は可決された。なお、銀行等株式保有制限法改正案に附帯決議が付された。

所得税法等改正案 平成21年度税制改正では、安心して活力ある経済社会の実現に資する観点から、住宅・土地税制、法人関係税制、中小企業関係税制、相続税制、金融・証券税制、国際課税、自動車課税等について所要の措置を講ずる**所得税法等の一部を改正する法律案**が内閣から提出された。

委員会では、平成21年度における公債の発行の特例に関する措置を定めるとともに、平成21年度及び平成22年度において、財政投融资特別会計財政融資資金勘定からの一般会計への繰入れに関する特例措置を定める内閣提出の**財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融资特別会計からの繰入れの特例に関する法律案**と一括して議題とし、内閣総理大臣に対する質疑を行うとともに、参考人から意見を聴取し、財政投融资特別会計の金利変動準備金の準備率の適正な水準、経済対策としての財源の在り方、所得税法等改正案附則に規定さ

れている税制抜本改革の方向性、住宅ローン減税の拡充による経済効果、法人実効税率の水準の在り方、所得再分配機能の回復に向けた今後の政府の取組等について質疑が行われ、両法律案はいずれも賛成少数により否決されたが、衆議院において出席議員の3分の2以上の多数をもって再可決された。

租特透明化法案 本院議員から、租税特別措置の整理及び合理化を推進し、もって納税者が納得できる公平で、かつ透明性の高い税制の確立に寄与するため、租税特別措置に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにするとともに、適用実態調査及び正当性の検証等について定めようとする**租税特別措置の整理及び合理化を推進するための適用実態調査及び正当性の検証等に関する法律案**が提出され、租特透明化法を導入する意義、租税特別措置の実態を把握する必要性、適用実態調査を行うことによる納税者及び税務当局の事務負担等について質疑が行われ、可決された。

金融関連2法案 信頼と活力のある金融・資本市場を構築するため、信用格付業者に対する公的規制を導入するとともに、金融関係の業務に係る紛争の解決を推進するための措置を講ずるほか、金融商品取引所による商品市場の開設を可能とする等の措置を講ずる**金融商品取引法等の一部を改正する法律案**が内閣から提出され、衆議院において、政府に対して、施行後3年以内に、指定紛争解決機関による裁判外紛争解決手続に係る制度の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする旨の責務を課す検討条項を追加する修正が行われた。

委員会では、資金決済に関するサービスの

適切な実施を確保し、その利用者等を保護するとともに、当該サービスの提供の促進を図るため、前払式支払手段の発行、銀行等以外の者が行う為替取引及び銀行等の間で生じた為替取引に係る債権債務の清算について、登録その他の必要な措置を講じる内閣提出の**資金決済に関する法律案**と一括して議題とし、参考人から意見を聴取するとともに、サブプライムローン問題における格付会社の責任、金融ADRに関して指定紛争解決機関制度を導入する趣旨、取引所相互乗り入れが商品市場に与える影響、地方公共団体がプロである特定投資家とされることの妥当性、資金移動業者に認められる少額の為替取引の上限、収納代行サービス等に対する規制の在り方等について質疑が行われ、両法律案はいずれも可決された。なお、両法律案に対し、附帯決議が付された。

21年度補正予算関連法案 最近の経済情勢を踏まえ、需要不足に対処する観点から、平成21年及び平成22年において直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度を創設するとともに、平成21年度及び平成22年度において試験研究を行った場合の法人税額の特別控除の特例を設け、あわせて交際費等の損金不算入制度に係る定額控除限度額の引上げ等の措置を講ずる**租税特別措置法の一部を改正する法律案**が内閣から提出され、交際費課税の法的根拠と経済効果、研究開発税制の有効性を検証していく必要性、住宅取得に係る贈与税非課税制度の目的等について質疑が行われ、本法律案は賛成少数により、否決されたが、衆議院において出席議員の3分の2以上の多数をもって再可決された。

また、衆議院から、日本政策投資銀行が危

機対応業務を行う上でその財務内容の健全性を確保するため、政府による出資及び政府からの国債の交付等について定め、あわせて政府保有株式の全部を処分する時期の変更等を定めようとする**株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案**及び銀行等をめぐる経済情勢の変化を踏まえ、銀行等の業務の健全な運営を確保するため、銀行等保有株式取得機構による買取りの対象を上場投資信託等に拡大しようとする**銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案**が提出された。

さらに、本院議員から、いわゆるオーナー課税制度については、中小企業に過大な負担を生じさせるものであり、中小企業の活性化を阻害する要因となっていること等にかんがみ、これを廃止しようとする**法人税法の一部を改正する法律案**及び中小企業者等の経営を一層支援するため、中小企業者等の法人税の軽減税率を更に11%又は12%へ引き下げようとする**租税特別措置法の一部を改正する法律案**が提出された。

委員会では上記4法律案を一括して議題とし、日本政策投資銀行に対する国の関与の在り方、銀行等保有株式取得機構の株式買取り状況に対する評価、オーナー課税制度を廃止する意義、中小企業者等の法人税の軽減税率を引き下げる理由等について質疑が行われ、法人税法改正案及び租税特別措置法改正案について、国会法第57条の3の規定に基づいて内閣から意見を聴取した。日本政策投資銀行法改正案及び銀行等株式保有制限法改正案は可決され、法人税法改正案及び租税特別措置法改正案は、施行期日を公布の日に改める等の修正がそれぞれ行われ、両法律案はいずれも修正議決された。なお、

日本政策投資銀行法改正案及び銀行等株式会社保有制限法改正案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

その他 最近における内外の経済情勢の変化に対応する等の見地から、関税率等について所要の改正を行うとともに、税関における水際取締りの充実・強化及び通関手続の特例措置の拡充を図るための所要の改正を行う**関税定率法等の一部を改正する法律案**について、通関手続の特例措置の意義、多年続けられている暫定税率を見直していく必要性等について質疑が行われ、可決された。なお、附帯決議が付された。

また、国際通貨基金への加盟国の出資総額が増額されることとなったことに伴い、国際通貨基金に対し、156億2,850万特別引き出し権に相当する金額の範囲内において出資することができるとしようとする**国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案**について、今般の国際通貨基金改革の目的、第2回金融サミットに向けて我が国が果たすべき役割等について質疑が行われ、可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月3日、中川前財務大臣がG7に出張した際のチャーター機の契約先及び契約形態、経済対策における中小企業金融の円滑化のための施策、商工ローン業者SFCGの経営破綻による影響等について、質疑を行った。

3月12日、財政政策等の基本施策及び金融行政について与謝野国務大臣から所信を聴取した。これに対し、3月17日、所得税法等改正案の附則に盛り込まれた「景気回復」の定義、内需拡大による経済成長がこれまでの

実現できなかった理由、認定NPO法人の認定基準緩和等による個人寄附金の支援、現在は分離課税となっている金融所得課税を総合課税に変更する必要性等について質疑を行った。

4月7日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく**破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告**(平成20年6月10日、平成20年12月12日提出)及び**金融危機対応**について、与謝野国務大臣から説明を聴取した後、金融サミット等の場での時価会計見直しに関する議論、会計基準の適用指針に反してかんぼの宿に減損会計を適用したことの問題点、ゆうちょ銀行のカード事業における事業委託先の選定に対する日本郵政副社長の見解等について質疑を行った。

4月9日、日本銀行法第54条第1項の規定に基づく**通貨及び金融の調節に関する報告書**について、白川日本銀行総裁から説明を聴取した後、市場との対話のための日銀による継続的情報発信の必要性、日銀券発行残高と長期国債買入れとの関係、伝統的金融政策及び非伝統的金融政策についての日銀総裁の見解、日銀の新発債受入れについての日銀法及び財政法の解釈、適格担保の範囲の拡大による中小企業金融の円滑化への効果、日銀が行う劣後ローン引受けに対する金融機関のニーズの有無等について質疑を行った。

4月23日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく**破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告及び金融危機対応**について、金融機関の破綻処理が一段落した現状における預金保険機構の今後の役割、補正

予算編成による政府債務増加への懸念、地球規模の諸課題に対応するための国際連帯税等の活用、我が国の外貨準備の通貨構成を見直す必要性、タックスヘイブンをめぐる問

題について今後の国際連携の在り方等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成21年2月3日(火) (第1回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。

○平成21年2月10日(火) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案(閣法第1号)(衆議院送付)について中川財務大臣から趣旨説明を聴き、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第1号)(衆議院提出)について発議者衆議院議員柳澤伯夫君から趣旨説明を聴き、平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例及び同年度における生活・経済緊急対策の実施についての制限に関する法律案(参第1号)について発議者参議院議員直嶋正行君から趣旨説明を聴いた後、

平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案(閣法第1号)(衆議院送付)

銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第1号)(衆議院提出)

平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例及び同年度における生活・経済緊急対策の実施についての制限に関する法律案(参第1号)

以上3案について発議者参議院議員近藤正道君、同尾立源幸君、同富岡由紀夫君、同川崎稔君、同森田高君、発議者衆議院議員野田毅君、同柳澤伯夫君、同大野功統君、中川国務大臣、与謝野内閣府特命担当大臣、宮澤内閣

府副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行理事山本謙三君に対し質疑を行った。

[質疑者]

水戸将史君(民主)、藤末健三君(民主)、峰崎直樹君(民主)、小泉昭男君(自民)、荒木清寛君(公明)、大門実紀史君(共産)

○平成21年2月12日(木) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案(閣法第1号)(衆議院送付)銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第1号)(衆議院提出)

平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例及び同年度における生活・経済緊急対策の実施についての制限に関する法律案(参第1号)

以上3案について発議者参議院議員峰崎直樹君、同尾立源幸君、同富岡由紀夫君、同近藤正道君、発議者衆議院議員大野功統君、同七条明君、中川国務大臣、与謝野内閣府特命担当大臣、倉田総務副大臣、平田財務副大臣、大村厚生労働副大臣、政府参考人、参考人日本銀行理事中曾宏君及び同銀行理事水野創君に対し質疑を行った。

[質疑者]

大久保勉君(民主)、峰崎直樹君(民主)、大門実紀史君(共産)、森まさこ君(自民)

○平成21年2月24日(火) (第4回)

- ・河村内閣官房長官及び与謝野国務大臣から発言があった。

○平成21年3月3日(火) (第5回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。

- ・中川前財務大臣のG7出張に関する件、特別会計の積立金等に関する件、電子納税の普及に関する件、株式会社SFCGの経営破綻に関する件等について与謝野国務大臣、谷本内閣府副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行理事水野創君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

尾立源幸君（民主）、森まさこ君（自民）、大門実紀史君（共産）

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）
銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第1号）（衆議院提出）

平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例及び同年度における生活・経済緊急対策の実施についての制限に関する法律案（参第1号）

以上3案について発議者参議院議員峰崎直樹君、発議者衆議院議員柳澤伯夫君、麻生内閣総理大臣、与謝野国務大臣、中村総務大臣政務官、政府参考人、参考人日本銀行理事中曾宏君及び同銀行総裁白川方明君に対し質疑を行い、討論の後、

平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）を否決し、

銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第1号）（衆議院提出）

平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例及び同年度における生活・経済緊急対策の実施についての制限に関する法律案（参第1号）

以上両案をいずれも可決した。

- ・質疑

〔質疑者〕

藤末健三君（民主）、大門実紀史君（共産）

- ・質疑（内閣総理大臣出席）

〔質疑者〕

大塚耕平君（民主）、白浜一良君（公明）、大門実紀史君（共産）

（閣法第1号）

賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、共産

（衆第1号）

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 共産

（参第1号）

賛成会派 民主、共産

反対会派 自民、公明

なお、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第1号）（衆議院提出）について附帯決議を行った。

○平成21年3月12日（木）（第6回）

- ・財政政策等の基本施策及び金融行政に関する件について与謝野国務大臣から所信を聴いた。

○平成21年3月17日（火）（第7回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・財政政策等の基本施策及び金融行政に関する件について与謝野国務大臣、政府参考人及び参考人日本郵政株式会社専務執行役佐々木英治君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

大塚耕平君（民主）、川上義博君（民主）、牧山ひろえ君（民主）、大門実紀史君（共産）

○平成21年3月19日（木）（第8回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）

以上両案について与謝野財務大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、吉野環境副大臣、平田財務副大臣、石崎総務副大臣、戸井田厚生労働大臣政務官、政府参考人、参考人日本銀行理事水野創君、同銀行総裁白川方明君及び

日本郵政株式会社常務執行役妹尾良昭君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤末健三君（民主）、富岡由紀夫君（民主）、小泉昭男君（自民）、荒木清寛君（公明）、大門実紀史君（共産）

また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成21年3月24日（火）（第9回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成二十一年度一般会計予算（衆議院送付）
平成二十一年度特別会計予算（衆議院送付）
平成二十一年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（内閣府所管（金融庁）、財務省所管及び株式会社日本政策金融公庫）について与謝野国務大臣から説明を聴いた後、同大臣、政府参考人及び参考人日本銀行理事水野創君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

大久保勉君（民主）、椎名一保君（自民）、荒木清寛君（公明）、大門実紀史君（共産）

本委員会における委嘱審査は終了した。

- ・財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融资特別会計からの繰入れの特例に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）

以上両案について与謝野財務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

牧山ひろえ君（民主）、尾立源幸君（民主）、峰崎直樹君（民主）、白浜一良君（公明）、大門実紀史君（共産）

○平成21年3月25日（水）（第10回）

- ・財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融资特別会計からの繰入れの特例に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東京大学大学院経済学研究科教授 醍醐聰君

慶應義塾大学経済学部准教授 土居丈朗君

白鷗大学法学部准教授 浅羽隆史君

〔質疑者〕

峰崎直樹君（民主）、鶴保庸介君（自民）、荒木清寛君（公明）、大門実紀史君（共産）

○平成21年3月26日（木）（第11回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融资特別会計からの繰入れの特例に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）

以上両案について麻生内閣総理大臣、与謝野国務大臣、平田財務副大臣、政府参考人、参考人日本銀行理事中曾宏君及び同銀行総裁白川方明君に対し質疑を行い、質疑を終局した。

- ・質疑

〔質疑者〕

尾立源幸君（民主）、大久保勉君（民主）、大門実紀史君（共産）

- ・質疑（内閣総理大臣出席）

〔質疑者〕

大塚耕平君（民主）、森まさこ君（自民）、白浜一良君（公明）、大門実紀史君（共産）

- ・関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第13号）（衆議院送付）について与謝野財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年3月27日（金）（第12回）

- ・財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融资特別会計からの繰入れの特例に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）

以上両案について討論の後、いずれも否決した。

(閣法第4号)

賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、共産

(閣法第6号)

賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、共産

○平成21年3月30日(月)(第13回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・**関税込率法等の一部を改正する法律案(閣法第13号)(衆議院送付)**について与謝野財務大臣、末松財務大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

藤末健三君(民主)、尾立源幸君(民主)、

大門実紀史君(共産)

(閣法第13号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

- ・**国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第14号)(衆議院送付)**について与謝野財務大臣から趣旨説明を聴き、与謝野国務大臣、政府参考人及び参考人日本銀行理事中曾宏君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

水戸将史君(民主)、大塚耕平君(民主)、

大門実紀史君(共産)

(閣法第14号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

- ・**租税特別措置の整理及び合理化を推進するための適用実態調査及び正当性の検証等に関する法律案(参第2号)**について発議者参議院議員直嶋正行君から趣旨説明を聴いた。

○平成21年4月7日(火)(第14回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法

律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告に関する件及び金融危機対応に関する件について与謝野国務大臣から説明を聴いた後、両件について同大臣、政府参考人、参考人日本郵政株式会社常務執行役藤本栄助君、同株式会社取締役兼代表執行役副社長高木祥吉君及び同株式会社常務執行役伊東敏朗君に対し質疑を行った。

[質疑者]

川上義博君(民主)、峰崎直樹君(民主)、

大門実紀史君(共産)

○平成21年4月9日(木)(第15回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書に関する件について参考人日本銀行総裁白川方明君から説明を聴いた後、石田財務副大臣、政府参考人、参考人日本銀行総裁白川方明君、同銀行理事堀井昭成君、同銀行副総裁西村清彦君、同銀行理事水野創君、同銀行理事中曾宏君及び同銀行理事山本謙三君に対し質疑を行った。

[質疑者]

大久保勉君(民主)、大塚耕平君(民主)、

荒木清寛君(公明)、大門実紀史君(共産)

○平成21年4月23日(木)(第16回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告に関する件及び金融危機対応に関する件について与謝野国務大臣、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁西村清彦君に対し質疑を行った。

[質疑者]

富岡由紀夫君(民主)、喜納昌吉君(民主)、

大門実紀史君(共産)

- ・**租税特別措置の整理及び合理化を推進するための適用実態調査及び正当性の検証等に関する法律案(参第2号)**について発議者参議院議員水戸将史君、同尾立源幸君、同峰崎直樹

君、与謝野財務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

川上義博君（民主）、藤末健三君（民主）、
荒木清寛君（公明）、大門実紀史君（共産）
（参第2号）

賛成会派 民主、共産

反対会派 自民、公明

- ・金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）

資金決済に関する法律案（閣法第50号）（衆議院送付）

以上両案について与謝野内閣府特命担当大臣から趣旨説明を、金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）の衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員中川正春君から説明を聞いた。

○平成21年6月2日（火）（第17回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）

資金決済に関する法律案（閣法第50号）（衆議院送付）

以上両案について与謝野国務大臣、大村厚生労働副大臣、谷本内閣府副大臣、谷合経済産業大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

大塚耕平君（民主）、牧山ひろえ君（民主）、
森まさこ君（自民）、荒木清寛君（公明）、
大門実紀史君（共産）

また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成21年6月4日（木）（第18回）

- ・国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について厚生労働委員会に連合審査会の開会を申し入れることを決定した。
- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）

資金決済に関する法律案（閣法第50号）（衆議院送付）

以上両案について与謝野国務大臣、石田財務副大臣、松村経済産業大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行総裁白川方明君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

富岡由紀夫君（民主）、藤末健三君（民主）、
尾立源幸君（民主）、大門実紀史君（共産）

○平成21年6月8日（月）

厚生労働委員会、財政金融委員会連合審査会（第1回）

（厚生労働委員会を参照）

○平成21年6月9日（火）（第19回）

- ・金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）

資金決済に関する法律案（閣法第50号）（衆議院送付）

以上両案について次の参考人から意見を聞いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

株式会社三國事務所代表取締役 三國陽夫君

全国銀行協会会長 永易克典君

社団法人生命保険協会会長 松尾憲治君

社団法人日本損害保険協会常務理事 志鎌敬君

〔質疑者〕

大塚耕平君（民主）、椎名一保君（自民）、
荒木清寛君（公明）、大門実紀史君（共産）

○平成21年6月11日（木）（第20回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）

資金決済に関する法律案（閣法第50号）（衆議院送付）

以上両案について与謝野国務大臣、谷本内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

大久保勉君（民主）、峰崎直樹君（民主）、

大門実紀史君（共産）

○平成21年6月16日（火）

厚生労働委員会、財政金融委員会連合審査会
（第2回）

（厚生労働委員会を参照）

○平成21年6月16日（火）（第21回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）
資金決済に関する法律案（閣法第50号）（衆議院送付）

以上両案について与謝野内閣府特命担当大臣、宮澤内閣府副大臣、政府参考人及び参考人株式会社東京金融取引所代表取締役専務太田省三君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

藤末健三君（民主）、大久保勉君（民主）、
尾立源幸君（民主）、大門実紀史君（共産）
（閣法第49号）

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 共産

（閣法第50号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 なし

なお、両案について附帯決議を行った。

- ・租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第65号）（衆議院送付）について与謝野財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年6月18日（木）（第22回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第65号）（衆議院送付）について与謝野財務大臣、石田財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、否決した。

〔質疑者〕

水戸将史君（民主）、尾立源幸君（民主）、
大塚耕平君（民主）、荒木清寛君（公明）、
大門実紀史君（共産）

（閣法第65号）

賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、共産

- ・株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（衆第21号）（衆議院提出）
銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第22号）（衆議院提出）

以上両案について発議者衆議院議員大野功統君から趣旨説明を、株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（衆第21号）（衆議院提出）の衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員竹本直一君から説明を聴き、

法人税法の一部を改正する法律案（参第17号）
租税特別措置法の一部を改正する法律案（参第18号）

以上両案について発議者参議院議員直嶋正行君から趣旨説明を聴いた。

○平成21年6月23日（火）（第23回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（衆第21号）（衆議院提出）
銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第22号）（衆議院提出）
法人税法の一部を改正する法律案（参第17号）
租税特別措置法の一部を改正する法律案（参第18号）

以上4案について発議者参議院議員尾立源幸君、同藤末健三君、発議者衆議院議員大野功統君、同上田勇君、同寺田稔君、同七条明君、修正案提出者衆議院議員竹本直一君、与謝野国務大臣、石田財務副大臣、加納国土交通副大臣、谷本内閣府副大臣、政府参考人、参考人日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長西川善文君、株式会社日本政策投資銀行代表取締役社長室伏稔君、同銀行取締役常務執行役員柳正憲君及び株式会社日本政策金融公庫代表取締役総裁安居祥策君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

富岡由紀夫君（民主）、大門実紀史君（共

産)、峰崎直樹君(民主)、森まさこ君(自民)、荒木清寛君(公明)、藤末健三君(民主)

○平成21年6月25日(木)(第24回)

- ・理事の補欠選任を行った。
 - ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - ・参考人の出席を求めることを決定した。
 - ・株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案(衆第21号)(衆議院提出)
- 銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第22号)(衆議院提出)

法人税法の一部を改正する法律案(参第17号)
租税特別措置法の一部を改正する法律案(参第18号)

以上4案について発議者参議院議員尾立源幸君、発議者衆議院議員七条明君、同山本明彦君、同大野功統君、同柳澤伯夫君、与謝野国務大臣、宮澤内閣府副大臣、政府参考人、参考人株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員柳正憲君、同銀行代表取締役社長室伏稔君、日本銀行理事山本謙三君及び日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長高木祥吉君に対し質疑を行い、

法人税法の一部を改正する法律案(参第17号)
租税特別措置法の一部を改正する法律案(参第18号)

以上両案について国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴き、

株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案(衆第21号)(衆議院提出)

銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第22号)(衆議院提出)

法人税法の一部を改正する法律案(参第17号)
租税特別措置法の一部を改正する法律案(参第18号)

以上4案について討論の後、

株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案(衆第21号)(衆議院提出)

銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第22号)(衆議

院提出)

以上両案をいずれも可決し、

法人税法の一部を改正する法律案(参第17号)
租税特別措置法の一部を改正する法律案(参第18号)

以上両案をいずれも修正議決した。

[質疑者]

牧山ひろえ君(民主)、喜納昌吉君(民主)、大久保勉君(民主)、大塚耕平君(民主)、大門実紀史君(共産)

(衆第21号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 共産

(衆第22号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 共産

(参第17号)

賛成会派 民主、共産

反対会派 自民、公明

(参第18号)

賛成会派 民主、共産

反対会派 自民、公明

なお、株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案(衆第21号)(衆議院提出)及び銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第22号)(衆議院提出)についてそれぞれ附帯決議を行った。